

平成 27 年 6 月 30 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都中央区新川一丁目 17 番 18 号
 日本リート投資法人
 代表者名 執行役員 石川久夫
 (コード番号：3296)

資産運用会社名
 双日リートアドバイザーズ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 石川久夫
 問合せ先 財務企画本部
 業務企画部長 南郷兼寿
 (TEL：03-3552-8883)

資金の借入れ（借入金額の確定）及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ

日本リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、平成 27 年 6 月 10 日付「資金の借入れに関するお知らせ」にて公表しました借入れ（以下「本借入れ」といいます。）の一部について、借入金額が確定し、また、金利スワップ契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資金の借入れ

(1) 本借入れの内容

契約番号	借入先	借入予定金額 (百万円)	利率	変動・固定の 区別	借入実行 予定日	借入 方法	返済予定 期日	返済 方法	担保
019	株式会社 三菱東京 UFJ 銀行	2,000	基準金利に 0.50% を加えた利率（注 3）	変動	平成 27 年 7 月 2 日	左記借入先 を貸付人と する各金銭 消費貸借契 約に基づく 借入れ	平成 28 年 8 月 22 日	期限一括 返済 (注 5)	無担保 無保証
020	株式会社 三菱東京 UFJ 銀行	2,500 (注 1)	基準金利に 0.30% を加えた利率 (注 3) (注 4)				平成 30 年 4 月 24 日		
021	株式会社 三菱東京 UFJ 銀行をア レンジヤー とする協 調融資団	11,000 (注 2)	基準金利に 0.35% を加えた利率 (注 3) (注 4)				平成 31 年 7 月 22 日		
022		11,000	基準金利に 0.40% を加えた利率 (注 3) (注 4)				平成 32 年 7 月 21 日		

(注 1) 平成 27 年 6 月 10 日付「資金の借入れに関するお知らせ」にて公表した借入金額より 2,000 百万円増額しています。

(注 2) 平成 27 年 6 月 10 日付「資金の借入れに関するお知らせ」にて公表した借入金額より 700 百万円増額しています。

(注 3) 利払日は、初回を平成 27 年 7 月 21 日とし、その後は毎月 20 日（同日が営業日でない場合は翌営業日とします。）及び元本返済期日です。利払日に支払う利息に適用される基準金利は、各利払日の直前の利払日の 2 営業日前における全銀協 1 か月日本円 TIBOR となります。ただし、初回の利息計算期間は 20 日間となるため、その期間に対応する基準金利は、平成 27 年 6 月 30 日時点の全銀協 TIBOR に基づき算出された 0.11866%

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れおよび金利スワップ契約の締結に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行法人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

となります。全銀協 1 か月日本円 TIBOR は、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のウェブサイト (<http://www.jbatibor.or.jp/>) で確認できます。

- (注 4) 金利スワップ契約の締結により実質的な調達金利を固定化します。固定化後の実質的な調達金利は、契約番号 020 については、0.44375%、021 については 0.54175%、022 については 0.65425% となります。詳細は以下 2.金利スワップ契約の締結をご参照ください。
- (注 5) 返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。

(2) 本借入れ後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本借入れ実行前	本借入れ実行後(予定)	増減
短期借入金	—	—	—
長期借入金	79,670	106,170	+26,500
借入金合計	79,670	106,170	+26,500
投資法人債	—	—	—
有利子負債合計	79,670	106,170	+26,500

(注) 「短期借入金」とは借入期間が 1 年以下の借入れをいい、「長期借入金」とは借入期間が 1 年超の借入れをいいます。長期借入金には 1 年以内に返済期限が到来する予定の借入金も含まれます。なお、百万円未満を切捨てて記載しています。

2. 金利スワップ契約の締結

(1) 金利スワップ契約締結の理由

本借入れの一部について、支払金利の固定化を図り、金利変動リスクをヘッジするためです。

(2) 金利スワップ契約の内容

相手方	想定元本	金利(注)		開始日	終了日
		固定支払金利	変動受取金利		
野村証券株式会社	2,500 百万円	0.14375%	本借入れ(契約番号 020)の各利息計算期間に対応する全銀協日本円 TIBOR	平成 27 年 7 月 2 日	平成 30 年 4 月 24 日
野村証券株式会社	11,000 百万円	0.19175%	本借入れ(契約番号 021)の各利息計算期間に対応する全銀協日本円 TIBOR	平成 27 年 7 月 2 日	平成 31 年 7 月 22 日
野村証券株式会社	11,000 百万円	0.25425%	本借入れ(契約番号 022)の各利息計算期間に対応する全銀協日本円 TIBOR	平成 27 年 7 月 2 日	平成 32 年 7 月 21 日

(注) 利払期日は、終了日までの期間における毎月 20 日及び終了日(同日が営業日でない場合は翌営業日とします。)です。

3. その他

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、平成 27 年 6 月 10 日に提出した有価証券届出書「第二部 参照情報 第 2 参照書類の補完情報 5 投資リスク」に記載の内容に重要な変更はありません。

以上

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.nippon-reit.com/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れおよび金利スワップ契約の締結に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行法人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。